

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和5年 6月 16日

住 所 愛媛県松山市道後今市5番10号  
企業名 株式会社 さかい総合保険事務所  
代表取締役 山崎 祥史

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

当社は株式会社さかい総合保険事務所の目指す「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向け、SDGsを道標(みちしるべ)に以下3つのサステナビリティ重点課題を設定しています。  
重点課題1: 誰もが安心・安全な地域・社会づくり  
重点課題2: 健やかな地球環境を次世代につなぐ  
重点課題3: チャレンジし続ける企業文化・風土を育む

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日: R3年 12月 9日
環境 ○社会 経済	事故のないモビリティ 社会の実現 4.7	・事故防止や安全運転に資する商品・ サービスの提供に継続的に取組む	1) 松山市交通安全推進協議会に対して行政協力員向けの合理的な保険商品提案を行い採用されている。 R4年 9月 11日 2) 松山市内の認定こども園施設に対して節分の鬼役として訪問し園児に対し交通安全を呼び掛けた。 R5年 2月 2日 3) 市内建設業者、新入社員に対して新入社員研修を行い交通事防止に向けた講習を実施。 またフォローアップとして個別グループに向けて金融リテラシー教育を実施 R5年 4月 4日 R5年 5月 24. 25日

<p>環境 社会 経済</p>	<p>持続可能なまちづくり の実現 11.5</p>	<p>・個人・法人それぞれに対してハザードマップやBCPの普及を促進し持続可能な経済活動の実現に取り組む</p>	<p>1)松山市内の建設業者に対してもものづくり補助金制度申請の補助を行う。 R5年6月1日 2)金融庁より金融リテラシーガイドブックを取り寄せ訪問する法人・個人問わず金融リテラシーの習得の重要性および保険商品の必要性を案内している。</p>
<p>環境 社会 経済</p>	<p>海洋資源の保全 14.1</p>	<p>・海洋ごみや陸上活動の結果発生する海洋汚染を防止し、削減に努める。</p>	<p>1)松山市泊町 鷺ヶ巣海水浴場周辺の海岸掃除実施 R4年7月30日・9月17日 2)その他 清掃作業 松山市長師海岸 R4年 5月29日・7月31日 山口県平野 片添ヶ浜海岸 R4年 6月26日 7月10日・23日 8月11日・21日 9月11日・25日 10月16日</p>

**【記載留意点】**

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。